

第24回「今後の難病対策」 関西勉強会 in 大阪

〈テーマ〉

- ①医療制度改革など最近の社会保障制度をめぐるうごき
- ②総合的な難病対策の充実に向けての意見交換会

「今後の難病対策」関西勉強会 実行委員会

〒554-0012
大阪市此花区西九条6-1-20
クレオ大阪西 2階
(TEL 06-6460-7800)

【日時】

2015年7月20日 (月・祝)
13:15~16:30

13:00 受付開始

13:15~16:30 勉強会

【会場】

クレオ大阪西 研修室

(大阪市立男女共同参画センター 西部館 2階)

【協力費】 500円 (当日徴収いたします)

〔会場へのアクセス〕

◎JR大阪環状線

阪神なんば線

「西九条駅」より

徒歩約5分



2015年7月

難病・患者団体および個人のみなさま

第24回「今後の難病対策」関西勉強会のご案内

7月1日より指定難病は306疾病、総合支援法の対象は332疾病に拡大しました。今後は難病法の「基本方針」を元に、総合的な難病対策の充実に向けて具体的に施策がうごくことを期待しますが、それに対して患者会や難病連がどのように活動し要望していけば良いのか、より良い難病法の施行のために皆さんで意見交換を行いたいと思います。また難病施策だけではなく、医療制度改革など私たちを取り巻く社会保障制度をめぐるうごきも注目しておく必要があります。今回は下記の二部構成で勉強会を行いますので、皆さまのご参加をお待ちしております。

1. 開会の挨拶、自己紹介
2. 一部『医療制度改革など最近の社会保障制度をめぐるうごき』
3. 二部『総合的な難病対策の充実に向けての意見交換会』
(途中で休憩をはさみます)

なお、患者団体に所属していない方でも参加可能です。難病患者・家族、医療関係や大学の研究者の方など、どなたでもお気軽にご参加ください。

「今後の難病対策」関西勉強会実行委員長 京都IBD友の会会長 藤原 勝

◎参加を希望される団体および個人は、団体名・連絡先・参加者名などをお書きのうえ、メールやFAX等により、下記の事務局（大黒）までご連絡ください。
(当日の申し込み無しの参加は、会場の都合により、お断りする場合もございます。)

メール送信の場合 (benkyo@t-neko.net) 関西勉強会事務局へ
FAX送信の場合 (072-222-4468) おおぐろへ切り取らずに送信ください。

団体名(個人名) _____ 記入日 2015年 _____ 月 _____ 日

疾患名 (_____)

連絡先(今後の案内の送付先などをお知らせください)

住所 〒

電話

FAX

メールアドレス

◎第24回関西勉強会に _____ 参加します _____ 参加できません
(参加できない方も、今後の案内を送付希望の方はご連絡ください)

参加者名(団体の場合は役職名も記入してください)